



IFALPA

The Global Voice of Pilots



15POS22

16 November 2015

操縦室に乗務員等を常時2名以上配置する対策について

“Minimum Occupancy of the Flight Deck”に関するIFALPA見解

記憶に新しい2015年3月のジャーマンウィングス事故は、航空業界において様々な対応や暫定的措置を取るきっかけとなっています。しかしながら、それらはスレットやリスクに対する評価を詳細に行った結果として導き出されたものではありません。今日も数多くの航空機が飛行している中、この事故についてはむしろ非常にレアなケースだと言うことができます。

常時2名の乗務員を在室させる対応 (Two Crew Members at All Time)

一つの代表的な取り組みとして、「操縦室常時2名体制」の勧告があります。操縦室が2名体制の時、一方のパイロットが生理的現象（通常は化粧室の利用）や、運航安全上必要な措置の為に操縦室を離れる場合は、他の乗務員（通常は客室乗務員）が操縦室に入ることを求めるものです。航空関係者や利害関係者の間で、十分な検討がなされないままこの勧告を交付した結果、各航空会社や航空局により様々な対応が取られる事態が生じています。

ある航空会社は直ちにこの勧告を受け入れましたが、スレットとリスクの評価はせず、またこれに対する訓練も行っていない。別の航空会社は旅客便のみに適用し、無償フライトや貨物便には適用していません。しかしジャーマンウィングスの事例は、無償、有償、貨物便に関係なく発生する可能性があります。その他の会社は、独自にスレットとリスクに対する評価を実施した結果、この勧告に従った対応を取らないという判断をしています。つまり、これらの会社は、この勧告を取り入れることが保安体制の低下を引き起こす事になる、と結論付けました。このように、統一された対策ではなくなっています。

実用的な側面 (Practical Aspects)

この「操縦室常時2名体制」のコンセプトは従来から存在していました。しかしながら、導入当初は実務上必要とされた対策であり、ジャーマンウィングスのような事例を未然に防ぐ目的のものではありませんでした。ドアロックシステムやカメラを備えていない航空機は多数存在しており、そのような航空機では、残された一方のパイロットが操縦に専念できるよう、操縦室ドアの開閉操作等のために客室乗務員の入室は当然必要とされています。

(次頁へ続く)



保安の側面 (Security Aspects)

IFALPA は、「操縦室常時 2 名体制」のコンセプトはジャーマンウィングス事例の再発防止には必ずしも効果的だとは考えていないことから、世界的な導入を支持していません。操縦室に一人でいる時にモニタリングされる必要があるということ自体が、乗客の信頼を失わせることに繋がります。また、運航の知識を持たない客室乗務員が在室しても保安上のメリットがないどころか、安全上、運航上の新たな問題点として議論が起こる可能性があります。例えば、TCAS RA 回避や、緊急降下の操作に対する妨げになる可能性や、操縦に集中できなくなるような環境を生じさせることが懸念されます。

更には、より多くの人が入室したり、ドアの開閉が多くなったりすることや、ドアの開くタイミングが知られてしまうこと等も考慮すると、飛行中の保安体制が損なわれる可能性があると言えます。

操縦室保安の考え方 (Cockpit Door Security)

9.11 以降に対策として取られた「操縦室ドアの強化」対策により、不法侵入者の操縦室への入室の試みは減少し、また、実際に侵入されたことは一度もありません。しかしながら、客室側から操縦室のドアを開けることを可能とさせるデザインや手順は、9.11 以降の「操縦室ドアを開けない」という考え方との整合性が取れなくなります。

この新しい勧告は、パイロットに操縦室ドアを開けさせるチャンスをテロリストに提供していると言っても過言ではありません。IFALPA は、不法侵入者が操縦室に入れないようなデザインのドアを商業運航に供する航空機に導入するよう、継続して取り組みます。前述のように、ドアロックシステムやカメラシステムは、パイロットが入室する人物、理由を把握、確認した上で操作するものであると考えています。また、操縦室ドアのセキュリティ（保安）を強固にすることにより、地上における適正かつ適切な保安体制を軽減することがあってはならないとも考えています。

結論 (Conclusion)

「操縦室常時 2 名体制」は、有効な保安対策だとは言えません。この新しい対策を導入することにより、より高いリスクを引き寄せている可能性があることを、IFALPA は強く懸念しています。IFALPA は、航空保安の向上に向けた新しい勧告を模索するために、関係各所、産業界との議論に参加し、空の安全に貢献し続けることを約束します。

以 上